

「より処 まんまる庵」 重要事項説明書

1. 社会福祉法人 サン 概要

変更日：2024年4月1日

名称	社会福祉法人 サン
所在地	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-20-16
代表者	理事長 新井 茂
法人種別	社会福祉法人
法人理念	福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状態に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的とする。
他の介護保険関連事業	(介護予防)認知症対応型共同生活介護

2. より処 まんまる庵 概要

事業所名	より処 まんまる庵
所在地	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-20-16
運営方針	①従業者は、利用者の心身の特徴を踏まえ、その人の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、生活援助及び日常生活範囲内の機能訓練を行います。 ②従業者は利用者の意思及び人格を尊重し、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者家族の心身負担の軽減に努めます。 ③従業者は、関係市区町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
管理者	望月 位樹
開設年月日	平成21年2月1日
介護保険指定事業者番号	1390400073
サービス対象地域	東京都新宿区
サービス種別	単独型(介護予防)認知症対応型通所介護
設備概要	・ 食堂兼機能訓練室 1室 (45.33㎡) ・ 静養室 1室 ・ 相談室兼職員室 1室 ・ 送迎車 2台
営業時間	営業日 : 月・火・水・木・金・土曜日 (週6日) 営業時間 : 午前8時30分～午後5時30分 サービス提供時間 : 午前9時00分～午後5時15分 延長サービス : サービス提供時間後の2時間まで可能 (サービス提供時間+延長時間) 休業日 : 日曜日、年末年始 *休業日については、利用者の利用状況等により変更することができる。変更する場合は、事前に利用者及び関係機関に通知する。

3. 職員の配置状況

職種	常勤		非常勤		備考
	専従	兼務	専従	兼務	
管理者		1			
生活相談員		3			
看護・介護職員	1	4	3	1	
機能訓練指導員				1	
送迎職員			1		

*送迎等の運転は、介護職員等が行う。

4. サービス内容

①送迎 ②食事提供(食事づくり) ③入浴 ④散歩・買い物・外出・ドライブ ⑤日常生活範囲内の機能訓練 ⑥生活相談 等

5. 料金表

(1) 保険給付サービス

※別紙料金表参照

(2) 保険対象外サービス

食費	昼食・おやつ：昼 食 500 円 おやつ 200 円 夕 食 500 円 朝 食 200 円 上記以外の食事等：実費
レクリエーション、クラブ活動 等	実費
オムツ・パット類 等	実費

(3) キャンセル料(サービスを中止する場合、キャンセル料が発生する場合があります。)

利用前日午後 5 時までに連絡を頂いた場合	無料
利用前日午後 5 時までに連絡がない場合	基本料金の 10%+食費

(4) 支払い方法

毎月 15 日までに前月分の請求書をお渡しします。その月の 20 日までに銀行振込もしくは引落しでお支払い下さい。振込金の領収書は翌月分の請求書と同時にお届けします。

6. サービスの利用方法

(1) 利用開始

お電話・FAX・メール・HPWeb 申込でご相談下さい。管理者がお宅に伺うか、当事業所に利用者または利用者家族にお越しいただき、利用相談をお受けします。利用可能という双方が判断した後、利用契約を結び、サービス提供を開始します。専任の介護支援専門員が居られる場合は契約前に担当介護支援専門員の方とご相談ください。

(2) サービスの終了

- ①利用者の都合で終了する場合
終了を希望する 1 週間前までに職員にお申し出ください。書類記入をもってサービスを終了します。
- ②当事業所の都合で終了する場合
人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了する場合があります。終了 1 月前までには連絡いたします。
- ③次の場合は自動的にサービスを終了します。
 - ・利用者が介護保険施設等に入所された場合
 - ・利用者の要介護認定区分が非該当(自立)とされた場合
 - ・利用者が亡くなった場合
- ④その他
 - ・利用者または利用者家族は、当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者または利用者家族等に社会通念を逸脱する行為をした場合、当事業所が破産した等の場合は、即座にサービスを終了できます。
 - ・当事業所は、利用者または利用者家族が利用料金支払いを 2 月以上遅延し、支払催告にもかかわらず 30 日以内に支払がない場合、利用者が正当な理由なくサービス中止を繰り返した場合、利用者が入院した場合、病気になりサービスが利用できない状態である場合、利用者または利用者家族が当事業所、従業員に対し、契約継続が難しくなるような迷惑な行為をした等の場合は即座に契約終了をします。

7. サービス利用に関する留意事項

- ①送迎時間変更が生じた場合は、速やかに連絡します。
- ②心身状態確認は、利用者家族と当事業所間でやりとりする連絡ノート・メール等を通じて行います。
- ③送迎時に利用者の体調不良が明らかな場合、サービス提供をお断りすることがあります。サービス利用中の体調不良は利用者家族に連絡し、早退していただく場合があります。
- ④万一の体調急変対応に備え、家族の緊急連絡先と主治医の連絡先を下にご記入ください。

<緊急連絡先>

氏名	
住所	
電話番号	(自宅) (携帯)

<主治医>

医療機関名	
医師名	
住所	
電話番号	

8. 損害賠償責任保険加入先

当事業所では、万が一の事故に備えて損害賠償責任保険に加入しています。サービス提供中の事故発生で利用者の身体、財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。ただし、利用者に過失がある場合は、事業所は損害責任を免除、又は賠償額を減額されることがあります。

保険加入先 : あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 介護保険・社会福祉事業者総合保険

9. 事故

事故の範囲

- ①介護保険サービスの提供中に生じた利用者の怪我または死亡事故
- ②感染症、食中毒、結核または疥癬の発症
- ③利用者のケアに影響のある従業員の法令違反または不祥事
- ④震災、風水害、火災その他これらに類する災害により介護保険サービスの提供に影響する重大な事故等

以上のような事故が発生した場合、医療機関等と連携し速やかに救助を行なうとともに利用者代理人または身元引受人等への連絡を行ないます。また事故の対応や原因などをまとめた報告書を新宿区福祉部介護保険課長に提出いたします。

10. 非常災害対策

①防災時の対応方針

従業者は、法人所定の防災計画・事業継続計画に基づき、利用者を速やかに避難誘導し、安全確保に努めます。

②防災設備

消火器、非常ベル、非常時用持ち出し袋

11. サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所の利用相談・苦情窓口

管理責任者 望月 位樹	電話：03-6380-3422
-------------	-----------------

(2) 当事業所以外の相談・苦情窓口

新宿区介護保険課 給付係	電話：03-3209-1111 (代表) 03-5273-3497 (直通)
東京都国民健康保険団体連合会	電話：03-6238-0177 (直通)

単独型(介護予防)認知症対応型通所介護の利用開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいた重要事項を説明しました。

年 月 日

事業者	社会福祉法人 サン
所在地	東京都新宿区高田馬場1-20-16
事業所名称	より処 まんまる庵
説明者	(所属) より処 まんまる庵
	管理責任者 望月 位樹 ㊟

私は契約書及び本書面により、事業所からの単独型(介護予防)認知症対応型通所介護についての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

利用者	(氏 名)	㊟
	(住 所)	
署名代行者	(氏 名)	㊟
	(住 所)	
	(利用者との関係)	
	(署名代行理由)	
利用者代理人	(氏 名)	㊟
	(住 所)	
	(利用者との関係)	
身元引受人	(氏 名)	㊟
	(住 所)	
	(利用者との関係)	

より処まんまる庵 料金表【(介護予防)認知症対応型通所介護】【1割】

別紙①

★単位数単価：11.10円（特別区）

【サービス提供時間3～4時間】

11.10

要介護度	介護保険単位数		基本料金		9割料金（国負担）		利用者様負担料金	
要介護1	543	単位	6027	円	5,424	円	603	円
要介護2	597	単位	6626	円	5,963	円	663	円
要介護3	653	単位	7248	円	6,523	円	725	円
要介護4	708	単位	7858	円	7,072	円	786	円
要介護5	762	単位	8458	円	7,612	円	846	円

【サービス提供時間4～5時間】

11.10

要介護度	介護保険単位数		基本料金		9割料金（国負担）		利用者様負担料金	
要介護1	569	単位	6315	円	5,683	円	632	円
要介護2	626	単位	6948	円	6,253	円	695	円
要介護3	684	単位	7592	円	6,832	円	760	円
要介護4	741	単位	8225	円	7,402	円	823	円
要介護5	799	単位	8868	円	7,981	円	887	円

【サービス提供時間5～6時間】

11.10

要介護度	介護保険単位数		基本料金		9割料金（国負担）		利用者様負担料金	
要介護1	858	単位	9523	円	8,570	円	953	円
要介護2	950	単位	10545	円	9,490	円	1,055	円
要介護3	1,040	単位	11544	円	10,389	円	1,155	円
要介護4	1,132	単位	12565	円	11,308	円	1,257	円
要介護5	1,225	単位	13597	円	12,237	円	1,360	円

【サービス提供時間6～7時間】

11.10

要介護度	介護保険単位数		基本料金		9割料金（国負担）		利用者様負担料金	
要介護1	880	単位	9768	円	8,791	円	977	円
要介護2	974	単位	10811	円	9,729	円	1,082	円
要介護3	1,066	単位	11832	円	10,648	円	1,184	円
要介護4	1,161	単位	12887	円	11,598	円	1,289	円
要介護5	1,256	単位	13941	円	12,546	円	1,395	円

【サービス提供時間7～8時間】

11.10

要介護度	介護保険単位数		基本料金		9割料金（国負担）		利用者様負担料金	
要介護1	994	単位	11033	円	9,929	円	1,104	円
要介護2	1,102	単位	12232	円	11,008	円	1,224	円
要介護3	1,210	単位	13431	円	12,087	円	1,344	円
要介護4	1,319	単位	14640	円	13,176	円	1,464	円
要介護5	1,427	単位	15839	円	14,255	円	1,584	円

要介護度	介護保険単位数	基本料金	9割料金（国負担）	利用者様負担料金
要介護1	1,026 単位	11388 円	10,249 円	1,139 円
要介護2	1,137 単位	12620 円	11,358 円	1,262 円
要介護3	1,248 単位	13852 円	12,466 円	1,386 円
要介護4	1,362 単位	15118 円	13,606 円	1,512 円
要介護5	1,472 単位	16339 円	14,705 円	1,634 円

【加算等】

加算項目	介護保険単位数	基本料金	9割料金（国負担）	利用者様負担料金
入浴介助（Ⅰ）（1/日）	40 単位	444 円	399 円	45 円
入浴介助（Ⅱ）（1/日）	55 単位	610 円	549 円	61 円
科学的介護推進体制（1/月）	40 単位	444 円	399 円	45 円
生活機能向上連携（Ⅰ）（1/月）	100 単位	1110 円	999 円	111 円
生活機能向上連携（Ⅱ）（1/月）	200 単位	2220 円	1,998 円	222 円
個別機能訓練加算（Ⅰ）（1/日）	27 単位	299 円	269 円	30 円
個別機能訓練加算（Ⅱ）（1/日）	20 単位	222 円	199 円	23 円
ADL維持等（Ⅰ）（1/月）	30 単位	333 円	299 円	34 円
ADL維持等（Ⅱ）（1/月）	60 単位	666 円	599 円	67 円
若年性認知症受入（1/日）	60 単位	666 円	599 円	67 円
栄養アセスメント（1/月）	50 単位	555 円	499 円	56 円
栄養改善（2/月）	200 単位	2220 円	1,998 円	222 円
口腔栄養スクリーニング（Ⅰ）	20 単位	222 円	199 円	23 円
口腔栄養スクリーニング（Ⅱ）	5 単位	55 円	49 円	6 円
口腔機能向上（Ⅰ）（2/月）	150 単位	1665 円	1,498 円	167 円
口腔機能向上（Ⅱ）（2/月）	160 単位	1776 円	1,598 円	178 円
サービス提供体制強化（Ⅰ）（1/日）	22 単位	244 円	219 円	25 円
サービス提供体制強化（Ⅱ）（1/日）	18 単位	199 円	179 円	20 円
サービス提供体制強化（Ⅲ）（1/日）	6 単位	66 円	59 円	7 円
新介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数について算定 【介護報酬総単位数の181/1,000に相当する単位数】×地域区分別単価11.10（円） *上記利用料のうち、各利用者の負担割合に応じた額。			

※令和6年6月より新処遇改善加算を算定